

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和7年10月31日

盗難被害に注意してください

先日、東5丁目にて、農業資材の盗難被害が発生しました。今の季節は、暗くなる時間が早くなるうえ、農作業が一区切りし、農地や格納庫の出入りが少なくなることから、格納庫内の農作物や農業資材などの盗難リスクが高まる時期です。村民の皆様におかれましては、以下のことに気をつけて、盗難被害を防ぎましょう。

～盗難被害を防ぐために～

- ・農作業で使用した道具（脚立など）は盗難に利用されないよう、なるべく圃場からこまめに撤収するようにしましょう。
- ・農業用ハウスや格納庫など、大事な農作物や資材が置かれてある場所は施錠を忘れずにしましょう。
- ・自宅を留守にする場合も扉や窓などの施錠を忘れずにしましょう。
- ・自身の存在を窃盗犯にアピールするために明かりをつけましょう。
- ・できるだけ、防犯カメラの設置をする
など、防犯設備を整えましょう。

※特に防犯カメラの設置は、盗難被害の犯人の特定につながる場合があります。



お問い合わせは

大潟村役場生活環境課

TEL : 45-2115 FAX : 45-2162